

シンポジウム DV被害者支援の現状と課題、 そしてこれから

DV防止法、第三次改正の施行に合わせて

参加費無料
申込不要

2014年1月18日(土)
13:00~16:00
弁護士会館 3階 301

DV被害者と、支援者のみなさま
弁護士と一緒に考えましょう。

写真の人物と本シンポジウムは関係ありません

2014年1月、DV防止法の第三次改正が施行される。ようやくデートDVに対象を広げる第一歩が踏み出された。しかし、法成立から12年、支援にたどり着けない被害者はいまだ多い。

行政機関は、民間団体は、そして弁護士など司法関係者は、被害者のニーズにあった支援ができているか。

DV相談のワンストップ化、離婚後の自立支援、子どものケア、様々な機関との連携による「切れ目ない支援」などの視点をもとに、今後のDV防止法改正その他、新たな仕組みづくりへの展望を考える。

シンポジウム DV被害者支援の現状と課題、 そしてこれから

DV防止法、第三次改正の施行に合わせて

はじめに 13:00~

シンポジウムの目的、弁護士からのDV被害者支援に関する取り組み報告。

第1部 13:10~ 被害者の声を聞く

加藤明美さん（仮名）

激しい暴力を振るう夫のもとから逃げて一時保護され、保護命令を取り、1年余りにわたる調停と裁判の末、夫と離婚した30代女性。当事者の目からDV被害者支援はどのように見えたか話していただきます。

第2部 13:30~ 異なる立場の支援者から

DV被害者支援の現状と課題について、今何が求められているのか、それに向けた課題は何なのか。配偶者暴力相談支援センターと民間NPOという立場の異なるおふたりに、それぞれご報告いただきます。

横浜市男女共同参画推進協会 納米恵美子さん

民間との連携で知られる横浜市の仕組みづくりに関わり、配偶者暴力相談支援センターの機能を担う男女共同参画センターから行政の支援を見てきた納米さん。支援の現状とあり方についてお話しいただきます。

NPO法人全国女性シェルターネット共同代表 近藤恵子さん

長年民間団体としてDV被害者支援に関わり、法改正にも深く関わってきた近藤さん。民間団体として、被害者の声をどのように支援につなげてきたか、民間からみた現在の法制度についてお話しいただきます。

第3部 14:15~ DV被害者支援の今後を語る

お茶の水女子大学名誉教授 戒能民江さん

第1部と第2部で見えてきた現状と課題を踏まえ、長年DV問題に取り組み、本年度は婦人保護事業等の課題に関する画期的な調査をされた研究者である戒能さんから、今後の支援のあり方をご報告いただきます。

パネルディスカッション 15:00~

納米恵美子さん、近藤恵子さん、戒能民江さんのお三方と、弁護士も交えて、今後のDV被害者支援の方向性を考え、新しい仕組みづくりへ向けたディスカッションを行います。

まとめ

被害者の立場にたった切れ目ない支援のための、取り組むべき課題や仕組みづくりに向けて。

弁護士会館 3階 301

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号
東京メトロ「霞ヶ関駅」B1b直結

